

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	<p>碩谷校区17町内の県事務所の東側の小さな住宅地の中に4本ほど市道があるが、40～50年前から舗装されていない。道がボロボロで、雨が降れば水が溜まる。以前から市にお願いしているが、まだ市道になっていないと言われ取り上げられない。私達は、復員4m道路になるよう協力しているので、よろしくお願いする。</p>	<p>当該地は団地内通路として作られたもので、現在は管財課が所管している。舗装については、現地を確認させていただき補修対応したい。通路の市道化については、市道の条件があることから地域のご意見を伺いながら、関係課で協議し対応したい。</p>	<p>財政局</p>	<p>管財課</p>
2	<p>熊本駅周辺が非常に整備されていて、住みやすいと感じた。</p>	<p>熊本駅周辺については、魅力あるまちづくりを目指し、県、市共同で平成17年に「熊本駅周辺地域整備基本計画」を作成し、九州新幹線開通や連続立体交差事業の進捗にあわせ、国、県、市の役割を定め、東A地区再開発事業、熊本駅西土地区画整理事業、周辺街路事業や合同庁舎移転等を計画的に進めたことで、民間による土地利用も活発化しており、定住・交流人口の増加につながっている。 今後も、熊本駅白川口駅前広場整備や駅舎建設のほか、JR九州で駅ビル等の開発も計画されており、これらの計画を着実に進め、熊本の玄関口としてふさわしい、魅力的で賑わいあるまちづくりを実現してまいりたい。</p>	<p>都市建設局</p>	<p>熊本駅周辺整備事務所</p>
3	<p>①水道町の4ヶ所の花壇を市民ボランティアで整備している。 4月～6月くらいの間、契約が成立していないということで、草取り、整備ができない時期となる。植物は伸びるし、散らかる。4月～6月のボランティア整備実施を許可してほしい。</p>	<p>水道町交差点の花壇については、毎年7月からの整備計画で実施していたが、今回のご要望を踏まえて、整備時期を早められるように準備を進めていく。今後とも、道路行政へのご協力をよろしくお願いする。</p>	<p>都市建設局</p>	<p>西部土木センター維持課</p>
	<p>②白川の水辺の遊歩道（白川の改修工事が終わった明午橋～大甲橋間）について、子どもが間違っただけの水の中に落ちないか少々心配である。注意を促す立札等の設置が必要だと思う。</p>	<p>ご意見の内容について、白川の河川管理者である国土交通省に確認したところ、既に、明午橋～大甲橋間の左岸側階段部に「川に落ちないように気をつけよう」「足元に注意して渡ろう」「雨が降ったら、川からあがろう」という3種類の看板を設置しており、今後、増設を検討しているとの回答をいただいた。</p>	<p>都市建設局</p>	<p>河川課</p>
4	<p>①10月13日（火）市役所14階大ホールで行われる「市政リレーシンポジウム」に参加するため12時すぎに自転車が出かけた。30分まで待ったが駐輪場に空きがなかった。公共交通で行けばよかったと反省している。</p>	<p>市政リレーシンポジウムについては、8月に各区で開催しそれぞれまとめたキーワードをもとに、「地域における防災力向上を目指して」をテーマに10月に自主防災クラブや町内自治会等の役員の皆様方を中心に参加いただき開催したところである。 今後も、開催会場の状況等を見極めながら、公共交通機関の利用についても周知してまいりたい。</p>	<p>総務局</p>	<p>危機管理防災総室</p>
	<p>②広告の掲示年数は何年間なのか。例えば“〇〇病院”などの看板が頭上にかかっているが、既に〇〇病院そのものが存在していない。これは〇〇病院の責任ではなく、広告を引き受けた代理店が責任をもって管理すべき。中には、その広告代理店も忘れていたのか、倒産しているのか分からないものもある。それが錆びてしまえば、落下の危険もある。景観もよくない。</p>	<p>屋外広告物については、屋外広告物法及び熊本市屋外広告物条例により、その掲出が地域や表示面積等によって規制されており、掲出するためには一定の表示面積以下の自家用広告物など一部を除き、市長の許可を受けなければならない。許可の期間については3年となっているが、期間満了後においても引き続き掲出する場合は、申請に基づき期間を更新する必要がある。 ご指摘の看板などについては、条例において、「著しく破損し、又は老朽したもの」や「倒壊又は落下のおそれがあるもの」は掲出できないことになっており、違反広告物としては是正指導を行っている。このような広告物を発見した場合にはご連絡をいただければ職員が現地を確認し、広告主や管理者等の調査をしたうえで是正指導を行う。</p>	<p>都市建設局</p>	<p>開発景観課</p>
4	<p>③民生委員・児童委員はとても多忙で、町内には高齢者がとても多く、民生委員を頼りにしている。大変感謝している。</p>	<p>近年は少子高齢化や核家族化の進展に加え、孤独死、児童虐待、ひきこもりや不登校等、地域において、複雑多様化した福祉課題が多く見られる中、地域住民の身近な相談窓口として活動を行っている。</p>	<p>健康福祉子ども局</p>	<p>健康福祉政策課</p>
4	<p>④ごみ問題について （ア）飲食店の残飯と思われるものが決まって出ている。食べ物が多いため、カラスが食い散らかす。 （イ）業者が手数料を取って家庭から家電（蛍光灯等も含む）を引き取ったものを、ごみステーションに無料で出しているのではないかと疑っている。</p>	<p>（ア）本来、飲食店等から出るごみは、事業系一般廃棄物に該当し、事業者自ら処分先に持ち込むか、廃棄物の収集運搬業者に処理を委託しなければならないが、正規の手続きを行わず、ごみを排出している事業者や、廃棄物の収集を委託しても、ごみ出しの時間を守らない事業者が見受けられ、その結果、ごみが残ったままになり、カラスの害が発生しているものと思われる。 この対策として、これまででは苦情があるごとに事業所の立入調査を行っていたが、店舗の入れ替わりなどを考慮し、本年度より計画的な立入調査を実施による事業者への啓発、指導を行うことにより、カラス等による散乱ごみの被害の軽減に努めていく予定である。  （イ）事業者がその事業に伴うごみを、ごみステーションに出すことは認められていない。具体的な状況が把握できれば事業者に指導できるので、情報提供をお願いする。</p>	<p>環境局</p>	<p>ごみ減量推進課 事業ごみ対策室</p>

No.	ご意見	回答	局	担当課
5	<p>①熊本経済同友会と熊本商工会議所によって昨年2月に「熊本都市圏将来ビジョン」が策定された。 このような時間軸を示したビジョン等との今回の新しい総合計画の整合性を図ってほしい。担い手となっている方々と意見対話の場を中心に据えてほしい。</p> <p>②「ドンドン語ろう！」・ワークショップ・市民懇話会、そして委員会の傍聴等、各種会合に出向いた。 本日、市長がスライド資料を使いながら説明したとおり、今回の会合は新しい総合計画策定へ向けての機会だと理解して参加した。また、同じスライド資料では、市が抱える課題が示され、その一部、人口減少にも市長は触れたが、今回の意見交換会での殆どが、新しい総合計画策定はとかみ合わないやり取りや、議論であった。 このように、全くかみ合わない中で、新しい総合計画の策定に意味があるのか。新たに、8年間との期間を設定しているが、先の委員会（9/4）でも、その時間感覚のない議論がほとんどだった（計画策定ではなく、理念づくりのようなアプローチだった）。 8月の「ドンドン語ろう！」でも、意見用紙で同様の主旨の意見を出し、10/7にその回答が届いたが、市政の課題が共有されて、それを8年かけて解決する道筋をつけるべきである。 今回の2回目のドンドン語ろうについても、漠然と「何かありませんか」との問いかけは、あまりにも無策、準備皆無、ガス抜きの場合としか思えない。このような言いたい放題の会合から、どのような新しい総合計画が生まれるのか。 本日の意見交換の中で、会場から市民懇話会は市側の自己満足だと発言があったが、全くそのとおりである。</p>	<p>新総合計画の策定にあたっては、団体ヒアリングとして熊本経済同友会、熊本商工会議所にもご意見を伺ったところである。 いただいたご意見を参考にしながら、計画については策定を進めている。</p> <p>「ドンドン語ろう！ in〇〇区」については、市長が地域に出かけ、市政に関して話をさせていただき、その後、参加されている皆様に本市のまちづくりなどについて幅広くご提案やご意見をお伺いする機会として、今年度は各区2回ずつ計10回開催しているところである。 このように、この「ドンドン語ろう！ in〇〇区」は、新しい総合計画に関係するご意見も含めて、広く市民の皆様のご意見・ご提案を総合計画に反映させるためにも、活発なご発言を賜りたいと考え実施している。 来年度以降の「ドンドン語ろう！」等の開催方法に関しては、今年度の開催状況を踏まえ検討する予定である。 なお、市長に直接意見をいただく場としては「ドンドン語ろう！ in〇〇区」を設けているが、本市ホームページに設置している「市民の皆様の声」や本市管轄の施設に設置している「市長への手紙」によって、市長宛のご意見も随時募集している。</p>	市長政策総室	政策企画課
6	<p>①白川中学校の吹奏楽部の役員をして4年目になる。学校の楽器が、昭和52年、それ以前の楽器も使っている（教育委員会からも見に来てもらった）。 10数年前までは、4～5年に1度、市から楽器購入代として400万円程度予算があったそうだが、現在は、どの学校にも予算がなくなっている。どこの学校も楽器が古くなり、修理して使っている。吹奏楽部の独自の取り組みで物販をして購入している学校もあるようだが、白川中では認めてもらえない。どうにもならなくなったら、市がどうにかしてくれると言われているが、白川中だけの問題ではないと思う。 各学校での現状や取り組みを調査して、楽器購入のための予算を復活してほしい。</p>	<p>ご案内のとおり、楽器整備事業については、学校の授業で使用する楽器の充実を図ることで、多くの子どもたちが、「本物」の特殊な楽器に触れる機会を増やすことを目的に、小学校では平成17年度まで、中学校では平成19年度まで取り組んだ。 しかしながら、厳しい財政状況の中で、楽器整備予算はもとよりその他学校予算についても、事業の廃止や縮小をせざるを得ない状況が続いている。 そのような中、老朽化した学校備品等については、修理等によって対応いただいているのが現状で、購入にあたっては、各学校において、仕様、数、時期などの購入の仕方や他との優先順位等を検討したうえで、計画的、効率的な予算執行に努めていただいているところであり、本市の財政状況が厳しい折、以前のような楽器購入のための予算を復活することは極めて困難な状況である。 なお、各学校への配当予算の範囲で購入が難しいような備品については、適宜、教育委員会にて相談を受けており、緊急性や安全性、授業への影響、各学校からの要望状況などを考慮し対応している。</p>	教育委員会	学務課
	<p>②教育予算をもっと確保して、臨探の先生ばかりを増やすのではなく、正式に採用してほしい。</p>	<p>来年度の新規採用者については、今年度と比べて大幅に増やす予定としており、今後も計画的な採用に努めていく。</p>	教育委員会	教職員課
	<p>③産業道路にも、自転車レーンを確保してほしい。舗道もボコボコで酷い状態なので整備してほしい。（学校が集中している地区に自転車レーンの整備をしてほしい。）</p>	<p>本市では、第2次自転車利用環境整備実施計画に基づき、（都）上熊本弓削線、（主）熊本玉名線などの路線において自転車が安全に走りやすい道路の整備を進めているところである。現在、産業道路の整備計画はないが、舗装の補修等については現況を調査し対処していく。 今後も、歩行者等が安全かつ快適に利用していただけるような道路環境の整備に努めてまいりたい。</p>	都市建設局	土木管理課 自転車対策室 道路整備課

No.	ご意見	回答	局	担当課
7	「森の都」にふさわしいように、花畑町、桜町は地名のとおりとし、噴水も設け、緑化に取り組んでほしい。 辛島公園のコンクリートを除去して、芝生の面にしてほしい。夏は暑苦しい。もっと公園らしくなると思う。熊本駅前から辛島町まで緑が全くない。 (金沢の街は本当に美しくなった。)	緑化スペースの少ない地域での緑の創出、また中心部の緑化はヒートアイランド現象を緩和する効果があるため、当課では屋上緑化、壁面緑化などの緑化事業に取り組んでいる。ご要望の花畑町、桜町、更に熊本駅から辛島町については、市電緑のじゅうたん事業（市電軌道敷緑化事業）や花壇やプランターの花苗植栽による緑化を実施しているところであり、今後も引続き関係部局と連携しながら緑化に取り組んでいく。 【環境共生課】  辛島公園については、現在、「桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会」において、桜町地区及び花畑地区のまちづくりの一環として、その整備方針、利活用及び継続的な運営方法を審議しており、「電車通り側への顔をつくる、落ち着いた緑が感じられる空間を形成する」との方針を掲げて整備計画を検討しているところである。整備計画の策定にあたっては、ご提案のあった内容も含め検討していきたい。 【公園課】	環境局 都市建設局	環境共生課 公園課

No.	ご意見	回答	局	担当課
8	<p>①中央まちづくり予算（12の事業、それぞれ開示してほしい）の中で、費用対効果を考えてほしい。</p> <p>“校区カルタ”は、校区の中で携わる人の割合が少ないのではないかと。その費用（1校区50万と聞いた）×4校区の200万を福祉等にまわしてほしい。具体的には、民生委員活動の中にある、“こんにちは赤ちゃん”事業等で、紙おむつ等（紛失時使用のためのもの等）を手土産に持たせるなど、なり手のいない民生委員の仕事がやりやすくなるような工夫をしてほしい。</p>	<p>中央区まちづくり事業は、区民等からいただいた提案事業を中央区のまちづくり懇話会に諮り意見をいただき事業化している。中央区まちづくり予算の内訳等については、別紙のとおり（第3回中央区まちづくり懇話会）。</p> <p>校区カルタについては、出水、常山西、黒髪、一新、砂取校区で作成してきたが、これまでにたくさんの方にカルタづくりに関わっていただいている。最初に取り組んでいただいた出水校区では、平成25年度に「出水校区子どもネットワーク」を立ち上げ、校区担当保健師と連携しながら取り組んだ活動の一つとして、校区カルタづくりを行った。ワークショップや歴史勉強会を合計8回開催し、延べ119名が参加するとともに、読み札案を校区の住民や小学生から広く募集し、347件の応募があった。「校区カルタ」づくりに参加したお母さんからは、「地域の歴史を学び、校区のことを知るきっかけとなった。」、等の意見が聞かれるとともに、これまでまちづくり活動・地域活動に関わりの少なかったお母さん達にとって、「校区カルタ」づくりの作業自体が、地域活動への参加のきっかけとなった。</p> <p>【中央区役所総務企画課・まちづくり推進課】</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業のうち、地域組織による訪問については、校区民生委員児童委員協議会や校区社会福祉協議会等への業務委託により実施している。現在、訪問の際に配布をお願いしているものは、熊本市の子育て支援情報を掲載した「子育てハンドブック」である。</p> <p>校区によっては、あわせて地域のイベントなど子育て支援活動に関する情報の提供が行われているところもあるので、そのような他校区の情報提供を行うこと等によって、訪問しやすい環境づくりに努めてまいりたい。</p> <p>【子ども支援課】</p> <p>民生委員・児童委員の活動は、少子高齢化や核家族化の進展、住民の抱える課題の複雑・多様化等に伴い、多岐に渡り、益々困難性を増している状況にある。本市は民生委員・児童委員の活動支援として、熊本市民生委員児童委員協議会と連携を図り、活動に係る意見や要望を受ける等、民生委員・児童委員の負担軽減と活動しやすい環境づくりに努めているところである。</p> <p>【健康福祉政策課】</p>	中央区役所 健康福祉子ども局	総務企画課 まちづくり推進課 子ども支援課 健康福祉政策課
	<p>②現在、近所の市営団地に中国人世帯が5世帯ほど入居しているとのこと。中国人の方も市営団地に入居できるのかという疑問もあるが、資源物（古新聞）の持ち去りを行っているのは彼らである。ただ、注意しようにも怖い思いをする（言葉の壁と、相手が集団なので）。観光で来てもらう分はまだしも、彼らが地域の住民として増えることは問題かと思う。</p>	<p>資源物の持ち去りについては、条例違反であり、本市としては資源物持ち去り防止指導員による早朝パトロールを実施している。複数の中国人が持ち去り行為を行っていることも把握しており、その行為を確認した場合は、行政指導や行政命令を行い、特に悪質な場合は警察と合同捜査を行い、告発を行っている。</p> <p>また、持ち去り行為者に対し市民の方が直接注意をすることについては、トラブルとなった事例もあるので、接触されないようお願いしたい。</p> <p>【ごみ減量推進課】</p> <p>市営住宅への入居申込みは、「熊本市内に住所又は勤務場所を有する者であること」が要件となっており、外国籍の方も要件に合致すれば申込みできる状況になる（上記以外に所得等各種要件あり）。なお、申込み多数の際は、抽選により入居者を決定している。</p> <p>【住宅課】</p> <p>市民と外国人が共に暮らしやすいまちをつくるためには、市民の皆様一人ひとりが他国の多様な文化や価値観を尊重していくことが大切となるので、ご理解とご協力を賜るよう、お願いする。</p> <p>【シティプロモーション課 国際室】</p>	環境局 都市建設局 観光文化交流局	ごみ減量推進課 住宅課 シティプロモーション課 国際室
	<p>③熊本市民劇場という芝居を見る会に33年加入している。九州では、同じ芝居の公演を見ていく会員制のものだが、会員数が人口比で長崎、佐賀に負けている。熊本市民の文化意識の底上げにつながるよう、今後できる（仮称）熊本城ホール（MICE施設）の稼働率が気になるところである。（小さい子どものうちから）文化力を高める施策が必要と思われる。</p>	<p>（小さい子どものうちから）文化力を高める施策については、小中学校へアーティストの派遣を行う小中学校アウトリーチ事業や、本年度から「くまもと大邦楽祭」の中で、参加型の「くまもと子ども邦楽祭」を実施しており、今後も子どもが文化に触れる機会の提供に努めていく。</p> <p>このように、小さい頃から文化に触れる機会の充実を図るとともに、中心市街地においては、今後、設置が予定されている（仮称）熊本城ホール（MICE施設）や現代美術館、市民会館などを核に、多様な文化事業を提供し、市民の皆様楽しんでいただくことで、文化への関心、更には文化活動の活性化につなげていきたいと考えている。</p> <p>【文化振興課】</p>	観光文化交流局	MICE推進課 文化振興課

No.	ご意見	回答	局	担当課
	①独居高齢者の孤独死を減らすためには、岐阜県郡上市で行っているように、水道水の使用時間のチェック方法を利用してはどうか。	<p>高齢者の見守り活動においては、実際に対面し声かけ等を行うことも重要だが、ご提案のアイデアをはじめ、さまざまな新しい技術を活用した手法が出てきており、これらを組み合わせること等による有効な見守り手法について今後研究していきたい。</p> <p>【高齢介護福祉課】</p> <p>水道水の利用状況を独居高齢者対策に活用するアイデアについては、今後、健康福祉子ども局と研究していきたい。</p> <p>【上下水道局 経営企画課】</p>	健康福祉子ども局 上下水道局	高齢介護福祉課 経営企画課
9	②若い人の就業先として何を提案しているのか。	<p>いただいたご意見に関連する取り組みとして、以下の事業を実施している。</p> <p>(1) 雇用の安定と拡大事業 就職機会の創出を図るため、求人企業と一般及び若年求職者との面談を行う合同就職面談会の開催、高校生を対象とした学校単位での就労支援や、介護初任者研修等を実施している。</p> <p>(2) 職業訓練受講料助成事業 職業訓練センターの受講生のうち、雇用保険の受給資格のない離職中の求職者に対し、受講料の半額助成を行っている。</p> <p>(3) UIJターン就職促進事業 地元企業への就職促進及び企業の人材確保を図るため、県外へ進学・就職し熊本へのUIJターン就職を希望する人に対し、地場企業との合同面談会を東京・名古屋で開催している。また、雇用等に関する的確な情報提供・相談体制を整えたUIJターンサポートデスクを運営している。</p> <p>また、その他、今後検討していく事業として、非正規雇用労働者の正規雇用等転換促進助成事業や、魅力的な労働環境や取り組み等を実施している地元企業の情報提供を強化する事業、県外在住者で大学などを卒業した後に熊本市内で働く若者に対し奨学金の返還を助成する事業、及びインターンシップ・トライアル雇用推奨事業等を予定している。</p>	農水商工局	産業政策課
	③歯抜け状態になる、増えてくる空家をどう市内に位置づけ利用しているのか。	<p>増加する空家に対しては、現在、関係課からなる熊本市空地・空家等対策調整会議を設置し、全庁的な連携と情報共有を図りながら、空家問題に対応するとともにその予防策について検討しているところである。</p> <p>【建築計画課】</p> <p>空家の対策については、現在、本市関係各課で構成する「空地空家等対策調整会議」のもと全庁的に取り組んでいる。</p> <p>中央区としても、これから増加すると思われる空家については、積極的な利活用が必要だと考えており、今後も関係各課と協議しながら対応していきたい。</p> <p>【中央区役所まちづくり推進課】</p>	都市建設局 中央区役所	建築計画課 まちづくり推進課
10	通学路の安全の確保について 出水南中の北側道路と水路と畑に挟まれ、軽自動車は通れる道路のことだが、水路に蓋をしてほしい。 (※南側の造成地の方は道路が整備されている。何年も前から要望していたが、全く進んでいない。)	<p>出水南中学校の北側道路については、車両の離合箇所の確保のため白山通りから出水南中学校の区間約2.1kmに対し、0.56kmの整備を完了している。</p> <p>今後も、地元自治会、農区等関係機関と協議を図りながら、継続して事業を実施してまいりたい。</p>	都市建設局	東部土木センター 工務課
11	中央区は、通信制高校が集中している。このような高校の存在を市民の方にも知ってもらうため、市政だよりなどに掲載してほしい。各々の高校がさまざまなやり方で高校の卒業証書を与えられるように頑張っている。また、市職員や学校関係の方にも見学して、実態を見てほしい。 ※ちなみに、私は「志成館高等学院」に勤務している。10/25（日）には文化祭「志成祭」を行うので、是非遊びに来てほしい。味噌天神秋の例大祭と同日開催で生徒たちは例大祭の手伝いも行う。	<p>進路指導にあたっては、生徒の状況に合わせた情報提供を行っており、通信制高校についても適切な情報提供を行えるよう情報収集に努めているところである。</p> <p>熊本市中学校進路指導担当者連絡協議会編集発行の「進路案内」にも、通信制課程及びサポート校の紹介を掲載し、適切な情報提供を行っている。各中学校においても通信制高校から案内が届き、生徒・保護者に紹介している。</p> <p>今後とも適切な情報提供に努めていく。</p>	教育委員会	指導課

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>①壺川公民館の改修 老朽化による改修を提案する。（特に2階に上る階段の老朽化）</p>	<p>壺川公民館は、地域の自主的活動の推進と生涯学習の振興を図るため、地域の連帯意識・福祉の向上とまちづくりを目的とした地域公民館で、壺川公民館の建物は地域住民が寄付等を財源に自主的に昭和45年に建設したものであるため、市が改修することはできないが、建替や修繕の補助制度があるのでご活用いただきたい。詳しくは中央区まちづくり推進課にご相談ください。（建替の場合は補助率1/2、上限7,500千円の建設費補助、修繕の場合は補助率1/2、上限600千円の営繕費補助の補助制度がある。）</p>	中央区役所	まちづくり推進課
12	<p>②自治会選任 古くから歴史ある壺川校区は、特に8町内に自治会長を引き受ける人がいない。80歳近い人が、40歳～50歳くらいの人はいるが、会長となる60歳～70歳の人材が不足しているのが現状である。現会長が民生委員や防犯委員を兼ねている。市職員が8町内に住んで引き受けてほしい。私自身は現役の税理士で、業界の役職も引き受けているので、まだ約10年は難しい（現在8町内で副会長をしている）。8町内は街中に近い分、マンションを購入したものの常駐していない人も多いため、適任者が不在である。</p>	<p>自治会役員など、地域でのまちづくりの担い手不足の問題や、地域コミュニティの維持・向上を図ることは、本市における大きな課題と認識している。 そのため、現在、本市においては、「まちづくり支援機能強化と出張所等の再編」に関する基本的な考え方をまとめ、その中で、（仮称）まちづくりセンターの設置、地域に積極的に向き、地域情報の収集や地域コミュニティ活動支援を行う地域担当職員の配置、まちづくりを担う人材の育成など、まちづくり支援機能の強化に向けた具体的な検討を進めることとしており、その中で地域のリーダーとなる人材の確保等についても地元と一緒に考えていきたい。</p>	市民局	区政推進課
13	<p>道路行政について 現在、車道は随分整備され、スクランブル交差点、歩車道分離の信号が少しずつ設置されてきたと思うが、歩道はまだまだ歩きづらい狭い道が多い。2人で楽しく談話しながら、対向者の2人組みに肩が触れ合わないような幅が必要である。一列に“すずめの学校”のように歩かなければならない現状では、まち歩きを楽しもうという気にはなれない。少し整備された歩道でも、メイン通りから少し脇に入ると、1人がやっとという道が多く、街路樹を植えられた後は、狭い道路になってしまう。もっと楽しく歩道を歩くことができるようにしてほしい。</p>	<p>安全で快適な歩行空間については、その必要性を十分認識しているところであり、バイパス等の道路新設においては、基本的に幅2m以上の歩道を同時に整備している。しかしながら、既存の道路全てに歩道を設置するためには、多額の用地補償費や工事費が必要となるため、通学路等の危険箇所について優先的に歩道を整備しているところである。また、それ以外の道路においても、十分な幅は確保できないものの、路肩のカラー舗装を行うなどして、できる限り歩行空間を確保する取り組みを行っている。 今後も、歩行者等が安全かつ快適に利用していただけるような道路環境の整備に努めてまいります。</p>	都市建設局	道路整備課
14	<p>①市県民税の徴収について、年度によって差がある。2015年8月3,200円、2015年10月43,000円という状況である。平準化できないか。（税務課の見解を聞きたい）</p>	<p>年金特別徴収（年金差引）により市県民税を徴収している皆様の納付方法については、前年度2月の特別徴収税額と同額を本年度の仮徴収額として4月、6月、8月の年金から差し引き、6月に決定した年税額から仮徴収額を控除した額を本徴収額として10月、12月、2月に差し引きしている。 この結果、医療費控除等の申告により年税額が変動すると仮徴収額と本徴収額が乖離し、1年毎に仮徴収額と本徴収額が増減するケースが発生する。 この問題に対応するため税制改正が行われ、平成29年度の仮徴収より前年度の年税額の1/6を仮徴収額として4月、6月、8月の年金から差し引くことになった。この改正により、仮徴収額と本徴収額の乖離が2年で解消することとなり、平準化が図られることとなる。</p>	財政局	課税管理課
	<p>②国民健康保険料について、窓口での本人負担が、2015年7月末まで1割だったのが、2015年8月1日から3割となった。前期高齢者なので2割ぐらいにできないだろうか。</p>	<p>窓口での本人負担については、国民健康保険法に定めがあり、年齢、前年中の所得、世帯構成によって割合が決定される。本市独自の割合決定はできないことをご理解いただきたい。 なお、前年中の所得をもって8月から翌年7月までの割合が決定されるので、所得の変動により負担割合が変更となる。</p>	健康福祉子ども局	国保年金課

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>①保育の量だけでなく、質を上げたいと聞いた。市立園の場合、1歳児に対する配置は5人に1人、私立は園は、6人に1人、1歳児という自己主張の激しい子どもにとって、保育者を手厚く配置し、寄り添える環境のためにも、私立と市立の差をまずはなくすことで、熊本市の保育の質をあげていくことに繋がるのではないかと。それとあわせて、保育者の待遇をもっと改善してほしい。</p>	<p>保育所の保育士の配置については、今年度から3歳児の配置基準を15：1により実施する場合は人件費を加算する「3歳児配置改善加算」が新設されたところであり、1歳児については、公立保育所では、児童の安全確保のための運営判断として1歳児の配置基準を4：1としているが、私立保育所においては、施設型給付費の範囲内で各園の実情に応じた配置を行っていただきたい。 保育士の処遇改善についても、給付費における処遇改善加算が設けられたところであり、この加算分が職員給与に適切に反映されるよう指導監査等を通じ把握することで、保育士の確保と質の向上に取り組んでいく。</p>		
	<p>②0歳児・1歳児の入園の問い合わせが毎日ある。 地域型保育事業を進めて、待機児童解消を行うというが、その進捗具合はどうなっているのか。情報として知りたい人に、どのように伝えているのか。 現園にもっと、0歳児・1歳児を受け入れるように市から言われているが、その子たちは次年度、2歳児、3歳児となっていく。たくさん受け入れてしまうと年齢のバランスが崩れ、結局職員配置、雇用にも影響する。その辺をどう考えているのか。</p>	<p>待機児童の7割以上を占める0～2歳児の受け皿確保のため、600人規模の地域型保育事業者を7月に募集し、児童福祉専門分科会及び子ども・子育て会議での意見聴取を経て、10月末に37事業者に対し認可の内定を行ったところである。現在、各区役所での周知やホームページ等での広報を進めている。 既存の保育施設の0歳児・1歳児の定員増については、各施設で年齢毎の定員設定が違うことから、3歳以上児を3歳未満児の定員設定に比べて大きく設定している施設を対象として、3歳以上児の定員を減じて3歳未満児の定員を増やす定員転換を行ってまいりたい。</p>		
15	<p>③安全面について、校区外で不審者の情報があつたが、メール配信があつたのは結局翌々日だった。今、本当に安全面が重要な時代に、一刻も早い情報発信の確保を考えてほしい。</p>	<p>不審者情報等が熊本県警察から本市に届いた場合、速やかに各施設に周知し注意喚起を行うとともに、緊急を要する場合は、該当エリアの保育施設に直接電話連絡を行っている。 今後とも、迅速な情報提供に努めてまいりたいが、各施設へのメール配信にはタイムラグが生じるので、各施設においても熊本県警察の「ゆっぴー安心メール」に登録いただくようお願いする。</p>	健康福祉子ども局	保育幼稚園課
	<p>④マイナンバーについて、コンビニでさまざまな業務ができるなど、その利便性が盛んに伝えられている。 しかし、欠点もあるはず。きちんと両面を説明し、欠点に対しては、このような対策をとると説明すべき。コンビニのコピー機の中に情報が残り、他人に読み取られてしまうことはないか。</p>	<p>コンビニでの証明書の取得は、コンビニ店舗内に設置してあるマルチコピー機を個人番号カードの本人確認機能を利用し操作することで、各種証明書を取得できるサービスである。 コンビニのマルチコピー機の操作については、操作が不慣れな方が多いと思われるので、本市では、来年1月からの個人番号カードの交付の際にカードの取扱説明書となるリーフレットを作成し配布する予定である。 また、コンビニ交付サービスの利用に係るセキュリティ対策は、「専用ネットワークの利用・暗号化通信」「偽造防止改ざん防止処理印刷」「画面表示・音声案内によるカード・証明書取り忘れ防止」やコピー機にはデータが残らない機器設定など万全のセキュリティ対策が施されている。 コンビニ交付に係る広報については、運用開始前までに市政だよりのほか広報媒体や市のホームページなどでお知らせする予定である。</p>	市民局	区政推進課 社会保障・税番号制度推進室

No.	ご意見	回答	局	担当課
16	<p>市は、公園化について、話を進めているようだが、その内容を地域住民に知らせてほしい。</p> <p>（以下、別紙） 新大江2丁目“大江新町まちの広場”（通称 三角公園）について</p> <p>①本広場は元々、公園化のため、旧地主より無償にて市が取得した土地である。 ②ここの住宅への居住は1代限りとの約束があったと伝え聞いている。 ③いつのことか分からないが、住宅の老朽化に市が加修費を出すことができず、住居を住人に払い下げをした。つまり居住権を住人に与えてしまった。 ④最近の住居の加修状況として。 (イ) 2階建ては許可されない（約束事）なのに、市より建築許可を与え、建て替えと同等（新築）の建物となった。 (ロ) 1代限りの約束が転売及び又貸し、本年度においては、改装し、不動産会社が管理するという異常な状態。つまり不法な状態ではないのか。 (ハ) 土地を与えられた枠を越え、畑として駐車場とし、倉庫として利用している。まさに不法状態（建築法・車庫法等）を市が許諾していると思えない。 以上のように、この土地（地主より取得した土地）は、市がいわゆる緑地化、及び町内での公園及び公民館の設立をいわずに困難化、長期化する要因となっている。 管財課が、旧自治会長に対する、説明義務及びその活動に対し、前向きにご尽力いただいているのは称賛に値するが、地域住民としては、公園化も公民館も不可能のようなもの、という絶望感しかない。 ⑤公園化及び公民館建設が意味するもの。 (イ) 高齢化現象、市がすすめている老人会、いきいきサロン、少子化問題の解決に結びつく。 (ロ) 町内の住民同士のコミュニケーションの場。子ども会、老人会等のふれあいの場。つまり、子育て支援を含め、町内活動の基盤となる。 (ハ) 防災・防犯の基地としての役割。 1. 被災による救助・救護の基地。 2. 被害状況の把握。 ・救急車両の搬入可能 ・ボランティアの要請 ・1日でも早い復興のため、活動の元となる 3. 犯罪につながる行為の防止。 ・放火 ・盗難 その他。 解決策としては 寄進された、全部の土地を更地にする。 住居人に対しては、家の買戻しをしてもらい、市営住宅に優先的に斡旋を。 それ以外は、百年待っても、あの土地は改善されないと思う。 市の緑地化計画があるのなら、そのやる気をせめて5年以内に、としてでも示していただきたい。</p> <p>平成27年10月19日 託麻原校区4町内 有志</p>	<p>大江新町団地については、本市が所有する土地に長屋の団地が建っており、老朽化し空家もあるが区分所有のため、解体が進んでいなかった。 老朽化した空家があることで不審者の出入りや火災などの心配があるため、空家について建物所有者から市が寄付を受け解体を行っているところで、現在5軒の寄付がなされ、順次解体している状況である。 建物については市が建てた市営住宅を当時の居住者に払い下げているが、現在は借地借家法に基づく借地契約を交わしており、建物の維持管理等については借地人が行う必要があり、市が一方的に行うことはできない。 団地内の自動車駐車や敷地内の花壇設置等については、引き続き団地住民と話し合いを行っていく。 建物解体後の土地活用については、地域住民のご意見を伺いながら可能なことから進めていく方針である。</p>	<p>財政局</p>	<p>管財課</p>



No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>①5月の「市政だより」について 市政だよりに道交法の自転車の運用が変更されたことが掲載されていたが、市はこのことに対して、どのように対応しようとされているのか。市は条例で新市街、下通、上通のアーケード街の自転車の走行には対応できるが、今回の自転車走行に関しては対応できないと思う。県、県警、北署、南署等関係者と連絡を取って市政だよりに掲載されたのか。 今から60年ほど前、熊本市には市警があり、市長が対応できたと考えるが、今は県警に統合されており、県の広報で県民に知らせることでなかったのか。 東京のバスに乗れば、区間によって異なるかもしれないが、自転車の乗り方が車内放送されている。熊本市も検討すべきものではないか。</p>	<p>同記事については、道路交通法改正に伴う市民の皆様への周知のため、警察関係者と協議のうえ掲載したものである。 今回の改正内容については、市政だより以外でも各学校へのチラシ配布や、本市ホームページ、公式Facebookでの記事掲載等、さまざまな媒体を通じて啓発を行っている。バスの車内放送による啓発については現在のところ実施予定はないが、警察等の関係機関に対し、このようなご意見を頂戴したという情報の共有をしたいと考えている。 また、自転車利用についてのマナー向上や、交通ルールの遵守についても、各学校を中心に自転車安全利用五則に基づいた自転車交通安全教育を実施しているところがある。この他にも県、警察、交通安全協会、学校等と連携した街頭指導を実施し、啓発に努めている。</p>	市民局	市民協働課
	<p>②通町の大気の改善について 大気汚染に関して、市の観測所の基準では問題ないようだが、政令都市の繁華街で一番排気ガスの臭い通りではないか。 私は熊本へ7年前に帰っていたが、道路行政が十分でないのか、日々悪化していると思う。市はバイパスを作り、自動車を誘導したいと考えているが、運転者は時間がかからず、安く上がることが必要条件ではないだろうか。 熊本市が観光都市であり続けるのであれば、市として検討すべきことではないだろうか。</p>	<p>大気汚染について、ご指摘のとおり交通量が多く渋滞する箇所は自動車の排気ガスの濃度が高くなる。中心市街地には渋滞箇所が集中しており、道路整備の面からも、また移動の定時性向上による来街者の利便性の向上からも渋滞対策が重要と考えている。 特に整備を進めている環状道路は、中心部への自動車流入の減少による渋滞の緩和が見込まれ、その結果排出ガスの低減に寄与するものと考えている。</p>	都市建設局	道路整備課
	<p>③公園の椅子について 公園の椅子が古くなっている。今は個人情報厳しく運用されているので問題があるかもしれないが、東京のある公園は寄付で椅子が作成されている。 その公園の椅子は古く長椅子になっていたので昼間から占拠している人がいた。（横になって昼間寝ている。） 東京の公園は寄付された新しい椅子に代わっている。税金に頼らず、個人のメモリー寄付で作成されることも一案として提案する。</p>	<p>椅子（ベンチ）を含め公園施設については、随時維持管理において修繕及び改修を行っている。 ご意見の公園施設を寄付で作成することについては、数は少ないが、これまで本市の公園において一定の基準を満たした椅子（ベンチ）、遊具、時計及び樹木などを寄付していただき設置している公園もある。公園施設の寄付については、その募集方法等を含め検討していきたい。</p>	都市建設局	公園課
17	<p>④ゴミの収集のことについて 市はゴミの収集を業者に委託している。紙の収集に関して一言。昔、私は他県に住んでいたが、熊本市より早くごみ収集の有料化が実施されていた。 紙は、熊本市とほぼ同じように区分けされトラックで収集されていた。（回収者が市職員か委託業者か不明） 廃品業者が紙を分別して製紙メーカーに販売する時点で値段に係わるからである。 市はゴミカレンダーに紙を区分けして出すように書いてあるが、収集にあたって、ゴミ収集車に投げ込み圧縮されて回収されているようである。これでは分別の意味がないのではないかと。このほうが業者への委託費の支払いが安いのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、家庭ごみ・資源収集カレンダーにおいて、新聞紙・折込チラシ、ダンボール、紙パック（500ml以上）、その他の紙の4種類に分けて種類ごとに紐で十字にしぼって若しくは紙袋に入れて水曜日に出していただくように、また、段ボール箱へ入れたり粘着テープを使用しないようお願いしているところであり、それらをごみ収集車で同時に収集している。 収集後の紙は中間処理施設で選別作業を行い、防水加工紙等リサイクルできない特殊な紙やフィルム・金属等紙以外のものを取り除き、新聞紙、ダンボール、紙パック、その他の紙に分別し製紙原料として売却しているところであり、分別して出していたくことにより精度の高い選別作業を行うことができる。 分別ルールを守って出していただけことが、ごみの減量とリサイクルを推進することにつながるため、今後ともご理解をいただきたい。</p>	環境局	廃棄物計画課
	<p>⑤ふるさと納税について 前回ドンドン語ろうで話していたが、ふるさと納税を市民が行うことで、市の税収は減る。熊本城の一口城主もふるさと納税の一部と市長は言ったが、市民税で生活している市職員がふるさと納税を熊本市以外に行うことは、市長として考えてもらいたい（個人の自由だと思われる）。 市民の中にはふるさと納税でおいしいものを食べたいと思っても、生活に困窮している市民がいるということも思っている。市長の考えを聞きたい。 （熊本市外から市役所に勤めている職員が熊本市にふるさと納税されるのは構わない。）</p>	<p>「ふるさと納税」とは、“生まれ育ったふるさと”や“応援したい自治体”など、寄附者が自分の意思で寄附する自治体を自由に選択できる制度であることから、本市職員が他の自治体に対してふるさと納税を行うことに対して、制限を設けることはできない。 しかし、今後もより多くの方から「熊本市を応援したい」と思っただけのように、本市の取り組みや魅力を広く周知していきたいと考えている。</p>	観光文化交流局	シティプロモーション課
	<p>⑥プレミアム商品券について 熊本市が実施した事前の葉書での対応は、テレビ、週刊誌を見たり、報道を聞いたりとよかったと思う。次回、あるいは不明だが、もしあれば、市として次のようなことを検討されて対応してもらいたい。 熊本県の生活保護世帯が2万5千世帯あり、そのうち熊本市には1万3千世帯と半分以下の方が生活されている。それに近い経済状況の世帯の方も多と思われる。 そのような方々を考へて、市として対応していただきたい。 ある市は、ある世帯に対して、13,000円のプレミアム商品券を1冊のみだが8,000円で販売したと聞いている。</p>	<p>今回、全国の多くの自治体で発行されたプレミアム付商品券は、国の交付金を活用し、地方の消費喚起を目的に実施されたものである。自治体によっては、特定の世帯に対し販売額を減額したり、プレミアム率を上乗せするなど、さまざまな対応が取られている。 本市では、商工団体と市で実行委員会を作り、消費喚起を第一目的に「みんなお得な熊本市プレミアム付商品券」を発行し、併せて少子化対策として中学生以下の子どもがいる世帯向けにプレミアム率を上乗せし、「子育て応援熊本市プレミアム付商品券」を発行した。</p>	農水商工局	商工振興課

No.	ご意見	回答	局	担当課
-----	-----	----	---	-----

資料 1

No.	事業名	予算額	事業の進捗状況	平成28年度の事業見通し
平成27年度事業の進捗状況			方向性1～きらりとひかる品格たようまちをつくる 方向性2～わくわくがあふれる活力と賑わいのあるまちをつくる	方向性3～ほっとできる安全で安心なまちをつくる 方向性4～いきいきと暮らせる健やかなまちをつくる
1	みんなのまちづくり情報発信事業 (方向性:①②③④)	4,530	中央区内のまちづくり活動や魅力を取り上げ、これまでまちづくりや地域との接点のなかった人も興味を引くような雑誌を制作し、中央区内の公共施設のほか、郵便局、病院、美容院などに設置。平成26年度から5号「つなぐ」、6号「きずく」とテーマを設定し、取材。平成27年度は、7号「そだてる」を9月発行、8号「かたる」を2月頃に発行予定。	引き続き、アンケートも参考にしながら継続して発行していきたい。発行時期、発行回数等は検討する。
2	区だより (方向性:①②③④)	2,480	平成27年度中央区だより5号は7月に発行。6号は10月より制作を開始し、12月中旬より発行予定。	年2回の発行を継続していく予定。
3	中央区・校区カルタ制作事業 (方向性:①②)	3,700	・H27.3.31に出水校区カルタ50セット納品、小学校、コミセン等に配付。 ・H27.6.7に出水小2年生の児童・保護者、地域住民約100名が参加した出水校区カルタ大会を実施。 ・H27.8.12に帯山西校区カルタ制作業務委託企画(コンベ)審査会実施。H27.8.18契約。H27.10.30納品予定。 ・一 新校区、黒髪校区、砂取校区カルタについては、制作業務委託契約に向け、読み札案と絵札案を整理しているところ。	H27.5.29の第9回中央区校区連絡会議で、引き続き「校区カルタ」を制作したい校区を募集していることを周知し、向山校区から相談があつている。併行して、「中央区カルタ」制作を進める。
4	中央区お宝探検事業 (方向性:①②)	75	12月3日に出水南校区歴史文化の会と共同開催でまち歩きを実施予定。 いくつかの団体で、事業実施の協議を行っているが、関係者の同意や協力が必要であり実施時期等は未定。	事業実施における支援の方法や対象とする団体を検討し、継続して実施予定。まち歩きマップの作成も検討している。
5	井手の魅力再発見事業【新規】 (方向性:①②③④)	1,500	平成27年度は大井手をテーマとした学習会「大井手の楽校」やまち歩き等を順次開催 ・8/31(金)第1回大井手の楽校:大井手についてのワークショップ開催 ・10/27(火)第2回大井手の楽校:大井手を守る会より講話、次回まち歩きの楽しみ方 ・11/28(土)第3回大井手の楽校:地元小学生及び申込参加者100名で大井手のまち歩き ・12/6(日)第4回大井手の楽校:まち歩き後の報告会・マップ作成ワークショップ ・1/29(金)第5回大井手の楽校:シンポジウム「大井手を活かしたまちづくり」開催 ・3月予定第6回大井手の楽校:大井手の楽校の事業としての本年度まとめ	平成28年度も継続して、大井手の魅力をさらに発信していきたい。大井手について、地域の子供たちや近隣住民、関係団体への環境学習の教材(パンフレット・リーフレット等)の作成も検討する。
6	アクティブシニア増殖プロジェクト (方向性:①②③④)	750	11月19日から1月にかけてアクティブシニアとして活動したい人を対象に4回の研修を実施。第2回目については、中央区で地域活動をしている方からのお話、その後、参加者との意見交換会を計画している。第3回目は地域活動を實際体験していただく予定。広報は、11月号の市政だよりとちらしを配布している。	平成27年度の実施状況をみながら、事業継続を含め検討する。
7	地域コミュニティづくり支援補助金 (方向性:①②③④)	1,030	・H27.3.3～自治会・校区自治協議会等にチラシを配布し、募集開始。H27.5.29のメ切までに、予算総額1,000千円に対し、7団体956千円の企画提案があつた。 ・H27.6.30に審査委員5名による審査会実施し、全団体採択された。	平成27年度は、夏祭り等の事業にも補助金を活用できるよう、募集のメ切を2ヶ月前倒したものの、周知期間が短く、3年連続で応募総額が予算額を下回つた。しかし、審査委員からは、斬新で先駆的な事業が多いとの評価もいただいたので、平成28年度に向け、様々な方法で各種団体に周知していきたい。
8	校区の町内割り電子地図の作成と活用 (方向性:③④)	1,620	平成26年度作成した町内割り電子地図を活用し、7月末から10月にかけて研修会を開催している。19校区から民生委員等206名の申し込みがあり、現在、基礎コース(113名参加)と応用コース(168名参加)が終了したところである。子育て・高齢者マップ作成コースでは地域の特色に応じたマップ作成方法を学び、校区ごとのまちづくり活動に活用する。	予算を伴う事業としては平成27年度で終了予定。研修で学んだことを活かし、各校区の特性に応じて作成したマップを活用しながら、まちづくり活動を推進していく。
9	水前寺賑わいづくり支援事業 (方向性:②)	1,800	平成27年度の「水まち水前寺にぎわい祭り」の日程は11月7日、8日の二日間、戸井の外公園と水前寺成趣園参道の二会場での実施予定。順延の場合は一日で開催する事となり、順延日は11月15日(日)の予定。8月24日、10月19日に実行委員会が開催され、実施に向けて検討・準備中。	将来的には地域主体で実施する予定であるが、来年度も支援の継続が必要と思われる。徐々に負担金を減らすことも検討しながら、地域主体のお祭りへと繋いでいきたい。
10	食べて、話して、繋がろう中央区【新規】 (方向性:④)	775	6月20日、21日、応援隊隊員育成研修会を開催(13校区32名育成)。第1回区民講演会を7月5日に開催(126名参加)。その後、「ペロタッチ音頭」を作成し、隊員の活動により、10月11日出水南校区の体育祭で披露。活動要請が増えたため、他の活動との差別化を図る必要から「音頭」用の法被と「ペロタッチ指導」用のジャケットを作成した。 また、現在、『食の思い出エピソード』を募集中、11月の講演会に向けた準備会議を開催。入隊希望・問合せがあるため、隊員基準の見直しと定期的なペロタッチ研修を検討中。	区民研修会を開催。あいうべカード、ペロタッチカードを配布するとともに、親しみやすく、楽しめる啓発グッズを作成し、保育園、幼稚園、小学校での「あいうべ体操」「ペロタッチ」の普及を図る。 また、隊員の育成及び資質向上のため、定期的な研修も実施。27年度で募集中の食の思い出エピソードをとりまとめ、冊子として作成する。
11	中央区防災キャラバン (方向性:④)	1,000	第1回を10月11日に白山校区で、第2回を10月18日に砂取校区で実施。第3回を1月17日に白川校区で実施予定。	要望の状況をみながら、事業内容について検討する。
12	中央区まちづくり懇話会	740	第1回を5月22日、第2回を7月27日、第3回を10月26日実施。 第4回を2月中に実施する予定。	年4回の開催予定。
合計		20,000	【単位:千円】	